

平成29年第4回安城市議会定例会請願文書表

平成29年12月1日

番 号	請 願 第 2 号	受理年月日	平成29年11月6日
件 名	老朽原発の廃炉に関する意見書の提出を求める請願		
提 出 者	坂 田 仲 市 他1名		
紹 介 議 員	石 川 翼		
付 託 委 員 会	総務企画常任委員会		
要 旨	<p>請願の趣旨</p> <p>原発は、本来、非常に危険な施設であるが、稼働が40年を超えた、いわゆる老朽原発は危険性も特に大きいので、現在稼働している老朽原発をただちに稼働を停止し、今後、稼働が40年を超えるすべての原発についても稼働を中止してほしい。</p> <p>原発の事故を減らすために、2013年7月に核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律が改正施行されて、原発の稼働寿命を40年とする「40年ルール」ができた。しかし、特例として審査に合格したものについては、最高20年まで延長して稼働ができることになっている。合格は例外中の例外であって難しいといわれていた。</p> <p>ところが、最近の原子力規制委員会の審査では、電力会社の意に沿って急いで審査をして合格させている。稼働40年廃炉の法律を有名無実にしている。高浜原発と美浜原発を原子力規制委員会の審査に合格させて稼働40年から20年間の延長運転を可能にした。</p> <p>原発の寿命は設計上40年と言われている。その40年内でも事故の危険がある上に、更に延長して稼働をするということは危険この上ない無謀なことである。</p> <p>甚大な被害をもたらした福島第1原発事故から6年以上を経過したが、原子炉の中を見た人はおらず、今もって収束どころか汚染水の大量発生など、事故の原因について分かっていない。このような状況において、稼働40年超の老朽原発を稼働することは絶対にすべきではない。</p>		
	<p>請願事項</p> <p>稼働期間が40年を超えたすべての老朽原発を廃炉にすることを求める意見書を提出してください。</p>		